

令和 6 年 度 人 権 教 育 ・ 啓 発 事 業 施 策

人権・男女共同参画課

事業名	目 的	事 業 内 容	備 考 欄
I 市民への啓発活動等	市民が、人権について正しい理解と人権尊重の理念を認識していくために、人権啓発活動を推進します。	<ol style="list-style-type: none"> 1 各種広報媒体を活用した啓発活動 人権に関する各種情報を市広報誌やホームページなどの媒体を活用して啓発します。 2 人権フェスティバルの開催 お互いを認め合う人権感覚を養い、人権尊重思想の普及と高揚を図るため、人権問題を身近に考える機会として開催します。 3 「人権の花」運動 児童が協力して花（ひまわり）を育てることにより、情操を豊かにし、命の尊さや人権尊重の思想を育むための運動を推進します。 4 人権問題視聴覚教材の活用 人権啓発ビデオなどの人権教育教材を一般に貸し出します。 5 企業への積極的な情報提供 国や自治体等からの人権に関する情報を随時メール配信します。 	<p>「下関市人権フェスティバル」</p> <p>主催：下関人権啓発活動地域初ワーク協議会 実施校：小学校5校</p>
II 各人権啓発活動団体との連携	人権問題の解決を目指して研究や啓発活動を行う団体と連携を図ります。	<ol style="list-style-type: none"> 1 下関人権擁護委員協議会との連携 同協議会は人権侵害の救済、人権思想の普及等を図るための啓発活動を行っており、同協議会の啓発事業に対して助成します。 2 下関市人権施策推進審議会との連携 人権啓発及び教育に関して総合的かつ効果的に推進する目的で設置された同審議会との連携を図り、効果的に施策を推進します。 3 人権に関する相談窓口の周知 多様化・複雑化する相談内容に対応するため、山口地方務局下関支局をはじめとした窓口の周知に努めます。 	<p>人権擁護委員（32名）</p> <p>下関市人権施策推進審議会委員（18名）</p>
III 人権の学習講座・研修会等の開催	人権尊重の社会を目指し、市民や企業の方が、基本的人権について学習する講座・研修会を開きます。	<ol style="list-style-type: none"> 1 多様な学習機会の提供と効果的な手法の採用 <ul style="list-style-type: none"> ㉞ 人権ふれあいセミナー さまざまな人権課題について身近に考える機会となるよう、幅広い層の市民が参加できる時間帯で講座を開催します。 ㉟ 暮らしと人権セミナー 日常の暮らしの中における人権問題に対する認識を深めるため、同一テーマで市内で順次講座を開催します。 ㊱ 人権ステップアップ講座 地域で人権問題を身近に考える際のリーダーの育成を図ります。 ㊲ みんなで学ぼう人権講座（随時） 各団体等が自主的に企画した人権講座等について共催します。 ㊳ 同和問題啓発週間講座及びパネル展 同和問題に関する正しい知識と理解を深め、人権問題について考える機会とします。 ㊴ 北朝鮮人権侵害問題啓発週間パネル展 拉致問題に関する正しい認識と理解を深めるため、パネル展を開催します。 2 生涯学習まちづくり出前講座 各種団体及び一般企業へ、人権についての学習機会の創出のため、講師を派遣します。 	<p>県の人権教育啓発事業費補助金に適合した講座と研修会を実施します。</p> <p>年3回</p> <p>年2回</p> <p>年3回</p> <p>講座 年3～4会場</p> <p>講師：人権啓発指導員</p>
IV 職員人権研修の推進	人権尊重の理念を認識し、人権尊重の視点から業務を推進するよう、職員人権研修を行います。	<ol style="list-style-type: none"> 1 職員人権研修 <ul style="list-style-type: none"> ㉞ 新規採用職員研修 ㉟ 採用10年目、20年目、30年目の職員研修 2 講演会・研究会への参加 <ul style="list-style-type: none"> ㊱ 人権に関する講演会や研究会へ積極的に参加し、先進的な取組等を検討する。 ㊲ 関係課職員を人権に関する講座への参加を促す。 	<p>講師：人権啓発指導員 オンライン併用</p>